

広報 東ちちぶ

2015 10
第500号記念

今月の主な内容

- 9月村議会定例会…………… 2～3
- 広報「東ちちぶ」第500号発行 … 4～5
- マイナンバーについて…………… 6～8
- 和風文化祭のお知らせ…………… 9
- 平成27年度敬老会…………… 10
- 百寿の祝い…………… 11
- みんなのページ…………… 12～13
- お知らせ…………… 14～15
- 世帯と人口…………… 16

敬老会の一場面 ～さまざまな演目に楽しいひととき～
皆さん元気に敬老会を迎えられました
(9月13日 敬老会 関連記事P10)

9月議会定例会

決算認定など17議案を審議 可決

9月9日、10日の2日間にわたり9月村議会定例会が招集されました。議会では、平成26年度一般会計をはじめ、5つの特別会計の決算認定を含む17議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

決算認定

◆平成26年度東秩父村一般会計ほか、国民健康保険、介護保険、合併浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の5つの特別会計の歳入歳出決算が認定されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第2号)
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3908万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億5734万1000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に3924万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億3424万3000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に

301万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5573万1000円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に

32万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3502万9000円とするものです。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に

476万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9146万1000円とするものです。

条例改正等

◆東秩父村個人情報保護条例の一部を改正する条例について
(内容) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例について
(内容) 委員の高田長子氏が平

成27年9月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度任命するものです。

一般質問

福島重次議員

質問 学童保育について

(内容) 学童保育は現在、坂本の旧落合保育園に設置されています。

①小学校と場所が離れているため、児童の移動、交通の問題等から、学童保育を小学校の近くに移動することは可能か

答弁 現在、児童の移動は、村営バスまたはイーグルバス(村のバス代補助により)を利用しています。交通安全の問題は、

近隣のバス停から学童保育までの道のりで県道を横断しなくてはならないので、危険を生じる可能性があると思われま

す。問題を踏まえ、余裕教室を含めた学校敷地内もしくは学校隣接地が最も望ましいと考えますが、教育委員会ならびに関係各課で連携し、協議検討していきたいと思います。

②現在、小学校の学級数はいくつか。教室に空き教室があれば、そこで学童保育を実施することは可能か

答弁 現在の槻川小学校の学級数は、1年生から6年生まで各

1学級の6教室と特別支援学級1の計7教室で、空き教室はありません。

放課後や夏休み等の休業中に学童保育の施設として学校を使用する場合、家庭に代わる「生活の場」として連続した生活の保障や安全の体制をつくらなければいけないという視点から、ふさわしい空間づくりのための施設環境整備が必要であり、現状では難しいと考えます。

根岸文雄議員

質問 村道1120号(宮の下)線の改良工事について

(内容) 在家一区にある村道1120号線の道幅が狭く、普段の生活に不便が生じ、災害時の緊急車両も入っていきけない現状であり、住民から拡幅の要望が出ています。こうした状況を受け、村は本年1月、有効道路幅員を20cm確保し、ガードレールを転落防止柵に変更する工事をしましたが、脆弱で危険です。また、道路の状況は変わりませんが、土地の提供に賛成していません。

なぜ、拡幅工事をしないのか

答弁 拡幅工事については、平成22年に行政区長より当該箇所の道幅拡幅の要望書の提出がありました。平成23年に新行政区長より検討状況の確認があり、

回答書を発送しました。内容は、将来を見据え都市計画区域を想定すると4mの幅が必要になり、そうすると物置・車庫等の物件補償が発生、多額となることから、当時の予算状況では厳しいため見送りたいというものでした。

平成25年に次の行政区長から同じ内容の要望書が提出されたため、支障等を考え、関係者の了解が得られれば来年度予算にて対応したい旨の回答をしました。

平成26年の第3号補正予算において予算計上をしましたが、協議・検討の結果、関係者から、

道路拡幅工事ではなく、ガードレールを転落防止柵に変更し、幅員確保することに了承する意向を確認しました。同年、前年の行政区長に2次回答としてその旨を述べ、工事を実施しました。住民の意見を尊重した工事に、より幅員が拡幅されたことで、緊急車両は通行可能となり安心が確保され、また、転落防止柵は歩行者の河川への転落防止になり安全が向上したと考えます。

※この後の再質問において、要望箇所については平成28年度に施行するとの答弁が行われました。

山崎宏志さん 全国高等学校PTA大会会長表彰



8月19日(水)～21日(金)に行われた、第65回全国高等学校PTA連合会大会岩手大会において、山崎宏志さん(御堂)が会長表彰を受章されました。この大会は、一般社団法人全

国高等学校PTA連合会が主催し、「未来圏からの風をつかめ!」をメインテーマに、全国都道府県から1万人が参加したものです。若人のあるべき姿に思いを致し、これからの時代を担う子どもたちとともに、親の立場から真剣に考える機会となっています。

山崎さんは、過去に埼玉県高等学校PTA連合会副会長を務め、すぐれた活動を通して生徒の健全育成と地域の高等学校教育の振興に多大なる貢献をしたことにより表彰されました。

平成27年版埼玉県民手帳を販売します

販売期間

10月19日(月)～12月18日(金)
※埼玉県統計協会では、通年で販売しています。
※発売日は【統計の日】10月18日(日)です。

手帳規格

価格	規格	表紙色	備考
500円 (税込み)	14×8.5cm	黒	月間予定表 部分横罫式
		グレイッシュブルー	月間予定表 部分升目式

販売場所

埼玉県統計相談室(県庁第二庁舎1階)、市(区)役所・町村役場(統計担当)、埼玉県県民活動総合センター、埼玉県物産観光館そびあ、その他県内一部の書店、一部のホームセンター、コンビニエンスストア(セブンイレブンの一部店舗、ポプラ等々)

※販売場所の詳細は

県ホームページの「埼玉県民手帳の御案内」をご覧ください。
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kenmin-tecyo.html>)
10月1日頃に平成28年版に更新する予定です。

問合せ

役場総務課 ☎82-1254
埼玉県統計協会(埼玉県総務部統計課内 統計資料担当)
☎048-830-2330

ご存知ですか 「行政相談週間」

10月19日(月)から25日(日)は「行政相談週間」です。

この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆さまにこの制度を利用していただくため、毎年関係行事を全国的に実施しています。

当村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆さまからの相談をお待ちしています。

役場の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受付けています。

なお、今月の予定は次のとおりです。

日時 10月16日(金) 午後1時～3時

場所 東秩父村役場中会議室

相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など
※上記以外でも、毎月定例相談所を開設しています。また、行政相談委員は自宅でも相談を受付けています。当村の行政相談委員は田中文偉氏(☎82-0612)です。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受付けています。
「行政苦情110番」

☎0570-090110



広報「東ちちぶ」第500号発行

～過去に贈り未来に送る～

広報「東ちちぶ」が本号（平成27年10月1日発行）をもって第500号という節目を迎えました。

広報「東ちちぶ」は昭和39年11月に第1号が発行され、50年の歴史があります。最初は2面の1枚で、毎月発行されるものではありませんでしたが、サイズ変更やページ数の増加、カラー調整を経て、昭和55年10月に毎月発行へと変わり、その後も変化を続け現在の形に至りました。

村の現状を伝え、今ある姿を読者に見せてきた広報「東ちちぶ」。ここまで来られたのは、貴重な情報を伝えてくださり、また、取材にこころよく応じてくださった皆さま、そして何よりも読んでくださった多くの皆さまのお力添えがあったからこそです。心より感謝申し上げます。

これからも広報「東ちちぶ」は歩み続けていきますので、よろしくお願いいたします。



▲第1号 当時の題は広報「東秩父」でした

広報「東ちちぶ」へのご意見を募集します

500号という節目を迎えたこと、また、今後さらなる広報「東ちちぶ」の飛躍のために、広報へのご意見を募集します。

- ・広報の表紙をいつもカラーに、レイアウトも変えてほしい
- ・我が家のニューフェイスとして、村に引越してきた人も載せてほしい
- ・自分の地区にこんな祭りがあるから取り上げてほしい 等

また、ささいなご意見でもかまいませんので下記まで送付ください。この機会に貴重な声をお聞かせください。

送付先・問合せ 〒355-0393
埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634
東秩父村役場総務課 広報担当 ☎82-1226

過去担当者と振り返る広報「東ちちぶ」



かつて東秩父村役場で広報編集発行に携わった4名の方にお話をお聞きしました。当手を振り返り、今後、村広報誌のあるべき姿について考えていただきましたので紹介します。

積み重ねに

おどろく

高野 勉(安戸)

「500号」と聞いておどろくとともに、カラーページなどもあり、時の流れを感じていきます。

広報の担当としては、昭和55年後半から平成元年4月号までを担当しました。

当時はB4版縦の両面で、2カ月に1回出されてきました。お知らせというより、記録を重視したものでした。

研修会などで他市町村の広報を目にすることもあり、上司に提案してB5版8ページ、毎月発行とさせていただきました。

広報委員会を設置してページも少しずつ増やし、基本2色刷りとして、今の姿に数年かけて作り上げた思い出がよみがえります。

より読んでいただくために、題字は昭和43年、当時の収入役・栗島繁三さんに書いていただいたものを、お許しいただき調整して、現在のレイアウトにいたしました。

この広報の経験は今も生きていて、ご指導、ご協力いただいた方々に、感謝しております。

今後に期待

関根 功(御堂)

平成元年5月号から平成6年4月号まで5年間担当しました。私は、どちらかというと数字には強いほうですが、文章を書くことは苦手で、かなり苦戦した記憶があります。最初は過去の村広報を参考にしたり、文章を少なくするために写真を大きくしたりと必死でした。毎月の広報原稿の締め切りには、いつもぎりぎり間に合わせ、何とか5年間、期日に発行することができました。

振り返ってみると、割合自由に自分の考えを広報に掲載していました。そのため、反省すべきことも多々ありますが、文章や写真として発行されているので、取り消すことができません。お許しいただきたいと思います。

今年の広報9月号(第499号)に、地域の夏まつりの写真が掲載されていました。少子高齢化で人口が減少するなか、参加者は少なくなっても地域を盛り上げようとする心意気が伝わってきました。これからも、私たちが元気で頑張れるよう、村の明るい話題を伝えてください。

ふりかえって

嶋田 幸江(御堂)

平成6年5月号から平成12年4月号まで広報担当をさせていただきました。文もカメラも苦手な私でしたが、自分なりに目標を立ててすることにしました。それは世帯1人広報誌に協力してもらおうことを目指しました。

原稿書き、レイアウトをしていくと、朝になってしまったこともありました。その甲斐あってか、広報コンクールでは、3年連続特選となり、また、新聞にも掲載されたこともありました。特集を計画した時には、皆さまから資料をお借りしたり、快く取材に応じてもらったり、よく協力をしていただきました。

作成する中で、気をつけたのは表紙でした。表紙は「広報の顔」と思い、ちよつとこだわりの持ちで作成していました。245号から316号まで発刊することができました。これも村民の方々のおかげだと思います。

遅れましたが、500号おめでとうございます。これからも皆さまに愛され、喜ばれる広報を目指してください。

発500号に対して思うこと

坂本 年(白石)

広報「東ちちぶ」が発行500号を迎えるにあたり、過去の担当者の1人として当手を振り返ってみたいと思います。

私は平成12年5月から平成15年3月までの3年間、広報担当を務めさせていただきました。

当時はまだ、写真はフィルムカメラ、原稿執筆はワープロが主流であり、記録写真はうまく撮影できているか、記事はわかりやすい文章で、伝えたいことがしっかりと表現できているか、などいつも不安な気持ちであったことを思い出します。

現代では、村のホームページやタブレットで、村の情報を得ることはできますが、広報誌は当時の村の状況や出来事などから、時代の移り変わりとともに、村の歴史を学べるたいへん貴重な資料でもあると思います。

3年間、広報「東ちちぶ」の発行に関われたことを感謝するとともに、これからも、村民に親しまれる広報「東ちちぶ」であることを願います。

このたびはコメントをいただきありがとうございました。4名の皆さまをはじめ、多くの方々が築き上げてきた広報「東ちちぶ」を大切にするとともに、新しいことにも挑戦していきたいと思っております。

における個人番号カード等について

○『個人番号カード』を取得するためには

○『個人番号カード』の申請書を郵送

- 平成27年10月から『通知カード』と一緒に送付される「申請書」に、ご自身の顔写真を添えて郵送することになります。

○『個人番号カード』の受領

- 『個人番号カード』の受領は、交付通知が申請者あてに郵送されますので、本人が交付通知書のほか、運転免許証等の身分証明証および『通知カード』、ならびに「住基カード」をお持ちの方は、「住基カード」を必ず持参し、村役場住民福祉課窓口へお越しください。
- 受領開始は、平成28年1月からとなります。
- 受領の際は、『個人番号カード』用の暗証番号のほか、複数の暗証番号の入力が必要となります。

○『個人番号カード』の有効期限と更新手続き

- 20歳以上の方は10回目の誕生日、20歳未満の方は容姿の変化を考慮して、5回目の誕生日となります。
- 更新手続きは、有効期間満了日の3ヶ月前から有効期間満了日までの間可能となります。

○その他『個人番号カード』について

- 『個人番号カード』は、地方公共団体情報システム機構での一括対応となるため、村での即時交付はできません。
- 現在「住基カード」をお持ちの方は、『個人番号カード』と両方のカードを所持することはできませんので、『個人番号カード』の交付時に「住基カード」は回収となります。

○『個人番号カード』の受領

○下記書類を用意し、役場までお越しください。

- ▽免許証やパスポートを持っている方：免許証又はパスポートと『通知カード』を持参してください。
- ▽免許証やパスポートを持っていない方：健康保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、官公署発行の各種受給者証等のいずれか2つと『通知カード』を持参してください。

○『個人番号カード』の暗証番号の設定について

▽お渡しする際に下記の暗証番号を設定していただきますので、あらかじめ考えておいてください。

- ・署名用（英数字6文字以上16文字以下）
- ・利用者証明用（数字4桁）
- ・住民基本台帳用（数字4桁）
- ・券面事項入力補助用（数字4桁）

▽暗証番号の説明

- ・署名用とは、e-Tax（国税の電子申告・納税システム）等の電子申請用の暗証番号
- ・利用者証明用とは、※マイナポータル等へのログイン用の暗証番号
- ・住民基本台帳用とは、住民票コードの記録用の暗証番号
- ・券面事項入力補助用とは、個人番号と基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）をテキストデータとして利用者に提供する際に使う暗証番号

※マイナポータルとは、申請者がその申請により個人情報などのような目的でやり取りされたことや、行政機関が保有する自分に関する情報を確認できるウェブサービスです。

「住民基本台帳カード」と「個人番号カード」の比較



カード	住民基本台帳カード	個人番号カード
交付	即日交付 【場合によっては後日交付】 ※平成27年12月末で交付終了	後日交付 ※平成28年1月から交付開始
発行手数料	500円	初回発行無料 ※再発行は有料となります
有効期間	発行日から10年間	10回目の誕生日まで ※未成年者は5回目の誕生日まで
電子証明書	希望者の搭載 有効期間：発行日から3年間 発行手数料：500円	標準搭載 ※希望者は別途可能 有効期間：5回目の誕生日まで 発行手数料：初回発行無料
利便性	身分証明書としての利用が中心	・身分証明書としての利用 ・番号を確認する場面での利用 ・社会保障等の申請の際、添付書類を省略できます。 ・行政機関等による付加サービス等の利用
その他	-	・マイナポータルのログイン手段 ※「情報提供記録表示機能」 平成29年1月から開始予定

電子証明書とは

例えば、e-Tax（国税の電子申告・納税システム）では、インターネットを利用してやり取りするデータについて、電子証明書及び電子署名を用いて、以下の2点を確認しています。

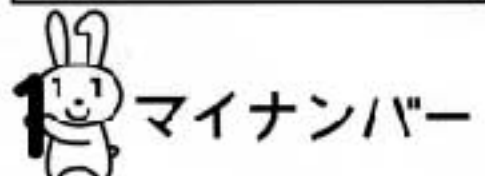
- ・このデータの作成者が誰であるのか

（電子証明書）

- ・送信されたデータが改ざんされていないこと

（電子署名）

つまり、インターネットを利用したデータのやり取りにおいて、免許証やパスポートのような本人確認の役割を果たすものが電子証明書であり、データの真正性を保証するために必要なものが電子署名なのです。



社会保障・税番号(マイナンバー制度)

○『住民基本台帳カード』は、『個人番号カード』へ

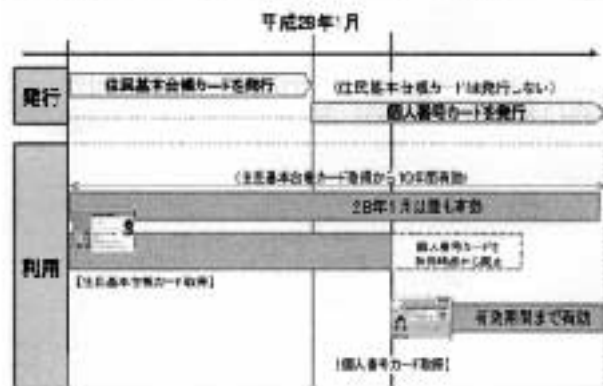
○社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年1月から『個人番号カード』になります。

- ・全国共通仕様の『個人番号カード』への移行に伴い、現在の「住民基本台帳カード(以下「住基カード」という。)」は、廃止されます。廃止に伴い、住基カードの発行は、平成27年12月までとなります。なお、有効期限が平成28年1月以降の「住基カード」は有効期限までご使用できます。
- ・「住基カード」で「署名用電子証明書」(e-Tax等で利用)をご利用されている方は、「署名用電子証明書」の有効期限(証明書発行から3年)をご確認ください。
- ・平成28年1月以降「住基カード」での電子証明書利用は、以下の例をご確認ください。

	住基カード	署名用電子証明書	署名用電子証明書の可否
例1	有効期限内	有効期限内	可
例2	有効期限内	有効期限切れ	否
例3	有効期限切れ	有効期限内	可(※1)
例4	有効期限切れ	有効期限切れ	否

※①住民基本台帳カード「住基カード」のみ使用不可とする処理を行う必要があります。
 ※「住基カード」の署名用電子証明書の有効期限が切れた後、同様のサービスを継続利用したい場合は『個人番号カード』に移行する必要があります。
 ※「住基カード」から『個人番号カード』に移る場合、「住基カード」からの移行ではなく、新たな「署名用電子証明書」を取得することになります。
 ※「住基カード」の有効期限が切れた場合、本人確認のための身分証明書としてはご利用できません。
 ※平成28年1月以降、「住基カード」、「署名用電子証明書」の新規・再発行はできません。

★『住民基本台帳カード』と『個人番号カード』の発行・利用期間イメージ図



○『通知カード』と『個人番号カード』について

○社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、『通知カード』と『個人番号カード』の2種類が取り扱われます。

▽『通知カード』とは？

- ・『通知カード』は、平成27年10月以降、住民票を有するすべての方に、住民登録している住所あてに簡易書留で郵送されます。
- ・『通知カード』は、紙製のカードです。券面には、氏名、住所、生年月日、性別、12桁の個人番号(マイナンバー)が記載されています。
- ・『通知カード』は、顔写真がありませんので、本人確認の際には、別途運転免許証等の顔写真が入った本人確認書類が必要となります。
- ・『通知カード』は、『個人番号カード』の交付時に必要となりますので、紛失しないように大切に保管してください。もし、紛失した場合は、再交付の際に手数料が必要となります。

▽『個人番号カード』とは？

- ・『個人番号カード』とは、ICチップの付いたカードで表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載され、裏面には個人番号(マイナンバー)等が記載されます。
- ・『個人番号カード』は、本人確認のための身分証明書として利用できます。
- ・『個人番号カード』は、e-Tax等の電子申請等が行える電子証明書(15歳未満の方は除く)の機能も搭載できます。
- ・『個人番号カード』の取得は、任意となります。
- ・『個人番号カード』は、交付後にもし紛失した場合は、再交付の際に手数料が必要となります。

『通知カード』のイメージ図



※『通知カード』が交付された以降、住所が変わるときは住所変更手続きの際に『通知カード』を忘れずに持参してください。

『個人番号カード』のイメージ図



※『個人番号カード』が交付された以降、住所が変わるときは住所変更手続きの際に『個人番号カード』を忘れずに持参してください。

マイナンバー制度への対応をチェックしてみましょう

事業者のみなさまへ

制度対応 簡易チェックリスト

※個人番号＝マイナンバー

<input checked="" type="checkbox"/>	マイナンバー制度導入に向けて必要なこと
<input type="checkbox"/>	①マイナンバー制度に関係する業務は洗い出していますか？ 個人番号を記載する必要がある書類を特定し、どの部署の誰が関わるのかを確認しましょう。
<input type="checkbox"/>	②個人番号を集める対象者は把握できていますか？ 役員・従業員〔アルバイト含む〕のほか、報酬支払先、株主などの個人番号の受け取りと本人確認が必須です。
<input type="checkbox"/>	③個人番号を取り扱う担当者は決まっていますか？ 取扱責任者、取扱担当者を明確にし、担当者以外の従業員は個人番号が入ったデータや書類を見ることができないようにする必要があります。
<input type="checkbox"/>	④個人番号を集める際の本人確認方法は決めましたか？ 番号法第15条により、本人から個人番号の提供を受ける場合には、本人確認が義務付けられています。
<input type="checkbox"/>	⑤特定個人情報の保管方法を決めていますか？ 特定個人情報等を取り扱うパソコン、電子媒体又は書類等は、施錠できるキャビネットや書庫等に保管してください。
<input type="checkbox"/>	⑥社内規定の整備・見直しはできていますか？ 社内や委託先から特定個人情報が漏えいしないよう、安全管理措置が確保された規定を定め、従業員の方にも研修と注意喚起を行います。
<input type="checkbox"/>	⑦委託契約書の見直しは終わっていますか？ 秘密保持義務、事業所内からの特定個人情報の持出しの禁止など、委託契約書の内容を見直す必要があります。



民間事業者もマイナンバー（個人番号）を取り扱うので、

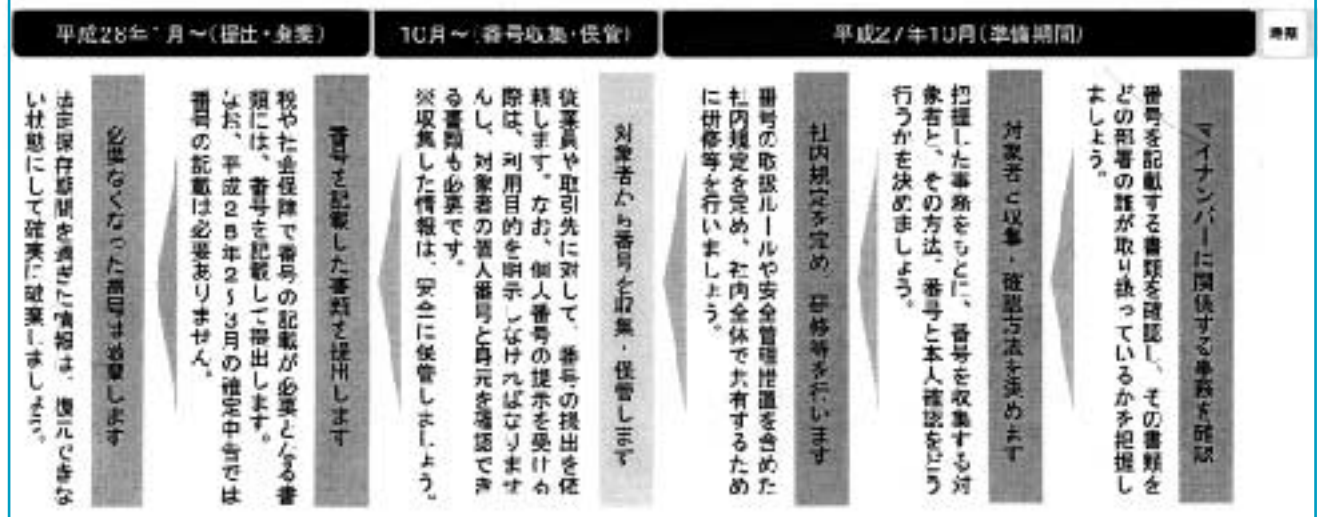
民間事業者でも、従業員やその扶養家族のマイナンバーを取得し、給与所得の源泉徴収票や社会保険の被保険者資格取得届などに記載して、行政機関などに提出する必要があるあります。また、証券会社や保険会社が作成する支払調書、見積書の支払調書などにもマイナンバーを記載する必要があります。



小規模な事業者でもマイナンバーを取り扱い、特定個人情報の保護措置を講じなければならぬのですか？

小規模な事業者も、法で定められた社会保障や税などの手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱うことになり、特定個人情報（マイナンバー）をさんだ個人情報（マイナンバー）の保護措置を講じる必要があります。※番号法の義務は事業の規模に関わらず全ての事業者に適用されます。

マイナンバー制度導入の流れ



マイナンバーの問い合わせは

コールセンター マイナンバー
0570・20・0178

政府公報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp>

[全国共通ナビダイヤル]9時30分～17時30分(土日祝・年末年始を除く)

政府公報

検索

こどもへのインフルエンザ 予防接種を補助します

村では、11月（10月に接種したものを含む）から平成27年10月1日現在において、生後6か月以上のお子さまで、平成28年4月1日までに満18歳に達する方までを対象としたインフルエンザ予防接種の補助を行います。こどものインフルエンザ感染予防と、保護者の経済的負担軽減を目的としています。

1回の接種につき、3,000円を、同年度内に2回まで補助します（但し、1回あたりの接種金額が3,000円未満の場合はその額とします）。接種後、村の補助金交付申請書に必要事項を必ず記入し、領収書（インフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名が必ず記載された領収書）を添付して、住民福祉課または保健センターに提出してください。対象者には申請書等を郵送いたします。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

東秩父村教育委員会 開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

記

日時 10月27日（火）
午後1時30分から
場所 役場2階新会議室
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230



細川紙が世界へ = 台南市で「和風文化祭」開催 =

ユネスコ無形文化遺産登録を受け、中華民国台南市総爺芸文センターで行われる「和風文化祭」へ東秩父村と小川町の参加が決定しました！

【イベント】10月17日（土）～18日（日）

【展覧会】10月17日（土）～12月13日（日）

内容 和紙製作工程パネル説明、製作用具の展示、和紙の作品展示（和紙フラワー、折り紙）など

※この文化祭の報告は、広報12月号を予定しています。

比企地区文化財めぐり参加者募集

「比企地区文化財めぐり～伝説眠る大岡をめぐる・東松山市～」

日時 11月13日（金）小雨決行
集合 午前8時15分 ふれあい広場（役場研修バス利用）
コース概要 約8kmコース
大岡運動広場駐車場（大岡市民活動センター東、大字大谷3402番地1）光福寺（「光福寺宝篋印塔」「板石塔婆」）、大雷神社（「雷電山古墳」）、宗悟寺（「森川氏累代の墓」）、農林公園（昼食）
準備用品 ウォーキング可能な服装、弁当、飲み物、雨具、その他必要と思われるもの
募集人数 20名
参加費用 無料
申込み 11月2日（月）までに下記まで電話でお申込みください。
主催 比企地区文化財振興協議会
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

比企のタイムカプセル16開催 「比企の建造物」

比企地域には、豊かな自然と有形・無形の文化財が一体となったすばらしい歴史環境が数多く残されています。このような文化遺産へ理解を深め、後世に引き継いでいくために、比企地域9市町村と埼玉県が連携して「比企歴史の丘事業」を進めています。

この事業の一環として、これまで15回の比企地区巡回文化財展「比企のタイムカプセル」を開催してきました。16回目を迎える今年度は「比企のタイムカプセル16 比企の建造物」と題して開催します。

東秩父村会場：期間 10月20日（火）～25日（日）

会場 和紙の里
ふるさと文化伝習館

問合せ：教育委員会事務局
☎82-1230



平成27年度敬老会

～今年も元気な姿がroudいました～

今年度敬老会は、9月13日（日）に保健センターで開催され、対象者（75歳以上の方）572人のうち169人の方が出席されました。



川下 半場 森脇 栗和田上 腰村 腰村 宿一 在家一 白石中 宿合 落合 帯沢 向堀 在家二 居用 皆谷中 川下 向堀 白石中 白石上 八重蔵 飯野 新田 梅澤 白石 神田 キチ 飯野 三友 田陽 カメ 浅見 喜子 鈴木 万里子 福島 とく 坂本 春吉 野口 正男 篠澤 ヒコ 小宮 セウ 吉野 てる 江原 タマジ 鷹野 百代 浅見 満吉 高野 さみ 伊藤 安男 神谷 咲子 飯田 順三 鈴木 玉江 福島 喜通 福島 貴美子

米寿を迎えられた方（敬称略）

式典では、米寿を迎えられた27人の方ならびに金婚を迎えられた11組のご夫婦の中から、出席された方に祝状と記念品が贈呈されました。また、出席者の中で最高齢の男女お二方（保泉國通さん、渡邊京子さん、ともに94歳）に花束が贈られ、花の鮮やかさに負けない笑顔がとてもまぶしかったです。参加された方、皆さんが元気に参加してくださり、式典は行われました。

また、演芸の部では、9団体（別記）による歌や演奏、ダンスなどが披露され、和やかな笑い声や手拍子などに会場が包まれました。



▲お礼の言葉を述べる山崎章さん（奥沢）



▲米寿を迎えられた皆さん

白石下 渡邊 源蔵
新井 奈良 マス
栗和田上 福島 キクエ
白石上 白石 修子

川下 在家二 山崎 サト

100歳を迎えられた方（敬称略）

川下 関根 ミヨ
川上 栗島 祥次 元子
関場 山崎 章 アイ子
在家一 福島 征二 愛子

関場 山崎 俊介 敏子
大宝 落合 進 和子
白石上 橋本 和明 ヤイ子
在家一 豊田 一男 早子 則夫

柴田 田中 則夫
大宝 吉沢 孝一 訓子
大宝 落合 邦夫 浩子

結婚50年を迎えられたご夫婦（敬称略）

司会：足立 宗助
落合太鼓愛好会・内手自治会
太鼓愛好会（和太鼓演奏）
スリートハート（フラダンス）
健康ハーモニカクラブ（ハーモニカ演奏）
東秩父民謡会・東秩父中学校生徒（三味合奏他）
HIKI★新体操クラブ（新体操演技）
安戸雅楽会・大内沢雅楽会（雅楽演奏）
埼玉すみれ会大正琴安戸教室（大正琴演奏）
関根 ミヨ（日本舞踊）
藤きよみ【徳間ジャパン】（歌謡ショー）

出演された方および団体（順不同・敬称略）



▲結婚50年を迎えられた皆さん

宮崎まんさん・山崎サトさん百寿の祝い ～いつまでもお元気でいてください！～

100歳を迎えられた宮崎まんさん（安戸）と山崎サトさん（御堂）に、ご長寿のお祝いと、多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝の意をこめて、内閣総理大臣から祝状と記念品が贈られました。

9月14日（月）に、足立村長から伝達され、また、東秩父村社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。



◀ 宮崎さんご家族

宮崎さんご家族は、「母は信仰心が篤く、健康に十分気をつけています。畑仕事が大好きで、3、4年前までは熱心に働いていました。それが今の元気につながっているのだと思います。とてもやさしく、皆に愛される母です。」と笑顔で話しておられました。



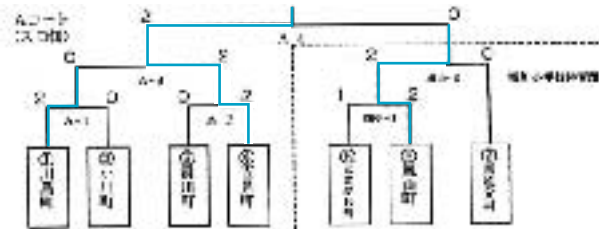
◀ 山崎さんご家族

山崎さんご家族に、「今は施設に入っていますが、家にいた時は食事の際、野菜を多く採っていました。自分で野菜を作って、自給自足に近い生活をしてきたから長生きでいられるのではないかと思います。」と長寿の秘訣を教えてくださいました。

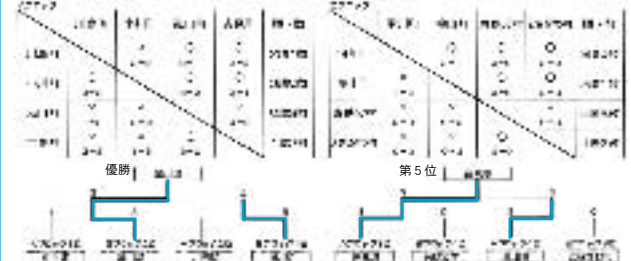
第49回比企郡民体育大会結果

第49回比企郡民体育大会が5月10日から8月31日に開催され、14競技を8町村の会場で競い合いました。なお、東秩父村は5競技に出場しました。結果は下記のとおりです。

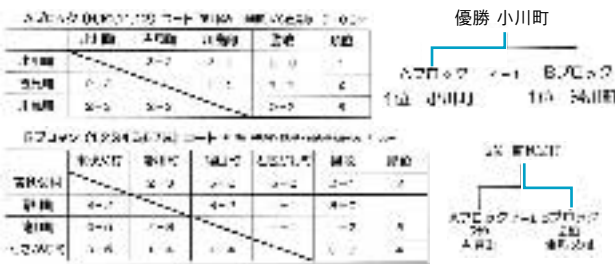
◆バレーボール（9人制） 東秩父中学校体育館 ママさんの部 優勝 吉見町



◆卓球 一般男子



◆硬式テニス 一般男女



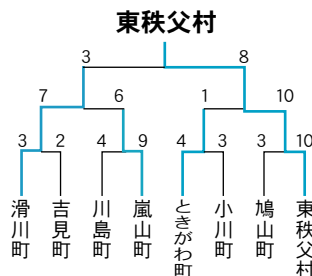
◆ゴルフ 団体戦結果集計表

順位	町村名	グロス	年齢
優勝	川島町	778	598
準優勝	滑川町	791	628
3位	ときがわ町	800	599
4位	嵐山町	801	540
5位	吉見町	814	571
6位	鳩山町	823	543
7位	小川町	840	596
8位	東秩父村	852	636

◆野球

7月19日、26日、8月2日に滑川町月輪球場で行われた比企郡民体育大会野球の部において、みごと東秩父村が優勝に輝きました。

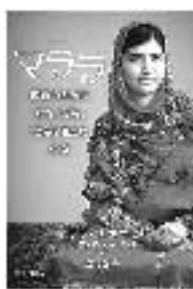
選手の皆さまおめでとうございます。



図書館からのお知らせ

～新着図書のご案内～

- ・「あした あさって しあさって」 もりやま みやこ
- ・「かぐやのかご」 塩野 米松
- ・「ぼくとテスの秘密の七日間」 アンナ・ウォルツ
- ・「夏の朝」 本田 昌子
- ・「マララ」 マララ・ユスフザイ など



和紙の里コナー

【クロネコ キャラバン開催】

日時 10月10日(土)
午前10時～午後3時

※地域密着サービス・家具・家電等家の中のクリーニングや面倒な掃除のお手伝いも可能です。

※新な商材を用意しました。
ご来場お待ちしております。

【古代文字書作品展】

日時 10月9日(金)～12日(月)
主催 松本 宏

東秩父村和紙の里 ☎82-1468



東秩父俳句会

窓の灯の移りて雨後の夜長かな
旭 青草

台風の爪跡残し去りにけり
小林 梢月

畦道に小鉢ころがる野分跡
鈴木 正義

稔り田に雀にぎわう秋の暮れ
宮崎 昌子

離乳食せがむ子の声秋日和
篠澤 ひこ

静寂をやぶる背山や鹿の声
笠原 勝子

三味線の曲口づさむ敬老会
富田 公子

みどりの杜俳句会

山空に花火上るや皆の声
高橋 きみ

晴れつづきカンナ赤黄の揃ひ咲く
土屋 寿子

花火上り回りをドローン漂よへり
河西カナメ

あづま屋に話のはづみ茄子胡瓜
飯野 トヨ

盆近き友の電話やなまり良し
田村 好子

初恋の人に出会へり盆踊り
馬場 芳

家裏の畑の陰や茄子小ぶり
富田 とり

文

さるすべりピンクの色のあざやかさ
大久根ケフ

前畑に遅植茄子や花のつく
飯野はつ志

池に浮く水蓮白し日の暮るる
杉田 静枝

盆棚に長いんげんを吊しけり
鈴木 啓子

己が位置知らず如きや鶯響く
井上きよし

秋雨やみどりの杜に手習ひす
護守 洋子

蟬の殻二つ付きあり庭の草
関口 真吾

観覧車夏の夜空に遠く見ゆ
野口利江子

炎天下二股杉を仰ぎ見る
関口 侑子

枝しなふ程に房垂れ沢胡桃
土屋 厚子

日の暮れや風船かつらかすか揺る
初雁 功子

青柿の屋根に響きて落ちにけり
岡部富美子

でんすけ西瓜七つ収穫皆甘し
小宮 勉

初いちじく朝の体操前に食ぶ
高野 利雄

猛暑日の氏神赤飯供へあり
山田 美子

芸

白石短歌会

長雨に追討ちのごと十八号の
台風ニュースに早やすすきゆる
渡邊 京子

仏壇の夫の写真が笑ってる
やはり笑っているほうが良い
渡邊美枝子

小三の孫娘と留守番の
トランプ遊び
坂本 美江

神経衰弱に祖母は音を上ぐ
渡邊阿里子

すい星に着陸したる深査機は
謎の数々鮮明に映す
白石 礼子

恐いほどはげし出水の音聞きつ
見廻り行けば曼珠沙華咲く
渡邊阿里子



いじめや虐待のない世の中に

今年も皆谷親水公園で子どもの祭りが行われた。自然の中でいろいろなふれあいを楽しんでもらおうと地域の有志19軒の25人くらいで行う手作りの祭りだが多くの人たちの賛同をいただき、15周年を迎えることが出来た。

大人気のヤマメのつかみ取りで賑やかにはしゃぐ子ども達の声、川では水遊びや小魚、カニ取りに夢中な親子たち。

そんな祭りの中、低い板の橋から流れの中に飛び込む遊びに挑戦する10人くらいの子どもたちが目に止まった。元氣よく余

裕で遊ぶ子ども、怖くてなかなか飛び込めない子ども、川の中で「大丈夫、大丈夫」と励ます子どもの声。ようやく飛び込んだ子どもの笑顔と保護者の安心した顔が印象に残った。

そんな微笑ましい光景を見て、この様な仲間たちとの遊びを多く経験していけば「いじめは減っていくのかな」と感じた。遊びを通じて励まされたり等

の気持ち自然に生まれてくるのではないだろうか。相手を認め合う気持ちは人と人との交わりの中から生まれてくると思う。しかし、この頃は少子化、遊

び方等の変化で大勢の仲間と遊ぶことが少なくなっている様に感じる。一人遊びも楽しく充実感も得られるかもしれないが、人と人との交わりの中から生まれてくる感性も大切にすべきではないだろうか。大人たちも折に触れ仲間たちと遊ぶ機会を子どもたちに作っていくことも必要と思われる。

東秩父村老人クラブ連合会長

石川 廣保

我が家のニューフェイス



江原 海斗くん

生年月日 平成26年9月2日
(大字奥沢)

お父さん 祐也さん
お母さん 裕美さん

はじめまして。
僕の名前は、海斗です。
今一番のお友だちは、トイストーリーのバズライトイヤーです。
毎日一緒に元氣いっぱい遊んでいるよ。

東秩父を全力応援!

地域おこし協力隊通信



意外と知らない!?村のパワースポット!ボランティアガイドとして勉強中の皆さんと御堂・安戸地区を散策しました。浄運寺にある松山城主上田直朝の墓や神社の大杉、安戸宿など、解説を聞きながら東秩父の歴史に触れました。

話を聞いたあとで見慣れた景色を見ると、今と昔が結び付いている村の姿が見えてきたように感じます。

ガイド養成の皆さんも村のことを知りながら、わくわくする感覚を多くの人と共有できたら良いなと意気込みいっぱいでした。



子育て支援センターだより

子育て支援センターは、保育園入園前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できます。1歳未満のお子さんも参加できますので、お友達と誘い合って遊びにきてください。

期 日	事業名	場 所	内 容
10月7日(水)	のびのび広場	城山保育園	防犯教室 (おもちゃ作り)
14日(水)	あそびの教室	保健センター	よーいどん
22日(木)	育児サロン	保健センター	箱車遊び
28日(水)	のびのび広場	城山保育園	パン作り

*上記行事の開催時間は午前10時～11時30分です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

心身軽やか運動教室

☆ 自 彊 術 (じきょうじゅつ) ☆

10月の運動教室は「自彊術」という健康体操です。疲労をとまなれない体操とも言われ、体力年齢も経験の有無も心配なく取り組みます。普段あまり運動をしない方も、ぜひご参加ください。

一緒に楽しく体を動かしましょう！

日 程 10月6日、13日、20日、27日(火) 午前10時～正午

会 場 保健センター

もちもの 運動のできる服装、タオル、飲物

講 師 船木 英子 先生

対 象 東秩父村在住・在勤者

申込み・問合せ 保健センター ☎82-1557

※申込みは10月6日(火)の教室当日まで受け付けます。

「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します！

埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、平成28年4月から2年間、活動していただける方を募集します。

募集要領で応募要件等を御確認のうえ、平成27年11月30日までにご応募ください。詳しくは、ホームページを御覧ください。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>)

問合せ 埼玉県環境部温暖化対策課 ☎048-830-3033

東松山市ウインドアンサンブル秋の演奏会

高校生から年配の方まで、幅広い年齢層の仲間と一緒に演奏する吹奏楽団です。今回は「Made in Japan～日本の巨匠たち～」と題して、日本人作曲家の名曲の数々を演奏します。ぜひ、お気軽にお越しください。

日 時 10月25日(日) 午後1時30分開場 2時開演

場 所 東松山市民文化センター 大ホール

入場料 無料

問合せ 大塚(代表) ☎24-3048 HP:<http://hwe.jpn.org/>

無 料 調 停 相 談 会

あなたの身近なトラブルを「話し合い」で解決しませんか？調停手続きの方法を知って心の重荷を下しましょう。

日 時 10月31日(土) 午前10時～午後4時

場 所 熊谷・八木橋百貨店 6階カトリア教室

相 談 員 民事・家事調停委員(弁護士委員を含む)

相談内容 夫婦関係、面会交流、養育費、慰謝料、男女間の問題、相続、不動産トラブル、交通事故、近隣トラブル、労働問題等

問 合 せ 調停相談会事務局 048-862-7117

(月・水・金曜日 午前10時～午後4時)

10月は不正軽油撲滅強化月間です！！

不正軽油とは、県の税金である軽油取引税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を強化しています。

「大量の排気ガスを出して走行していた」等、不正灯油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

問合せ 埼玉県庁総務部税務課課税担当 ☎048-830-2665

乳幼児歯科相談

日 時 10月14日(水)

午前10時～11時30分

場 所 保健センター

対 象 乳幼児とその保護者

内 容 育児相談、身体計測、歯科相談、ブラッシング指導

紙しばい「アンパンマンとムシバラス」

おやつのお話

その他 当日は母子手帳をお持ちください。

あそびの教室も同時開催しています。

☆成人の方の歯科相談(午前9時30分から要予約)もありますので、ご利用ください。

問合せ 保健センター

☎82-1557

調理実習「美味しく 減ら脂ま塩う！」

食欲の秋に向けて美味しくヘルシーなメニューを一緒に作ってみませんか。今回のテーマは「おいしく減塩」です。

日 時 10月8日(木)

午後6時～8時30分

会 場 保健センター 調理実習室

持ち物 エプロン、三角巾

参加費 500円程度(参加人数割)

講 師 管理栄養士 遠藤 良江 先生

※参加を希望される方は保健センター

(☎82-1557)へお申込みください。

※申込みは10月5日(月)までです。

(定員20名)

大学等就職面接会開催のお知らせ

日 時 10月21日(水)

午後1時～4時

(受付開始12時10分)

場 所 大宮ソニックシティ

地下展示場

対象者 平成28年3月大学(院)・

短大・高専・専門学校等卒業

予定者(卒業後おおむね3年

以内の者も可)

持ち物 履歴書複数枚

(履歴書なしでも参加可)

ハローワークカード

(お持ちの方)

※参加企業などの詳しい情報は、大卒

WEBをご覧ください。

URL <http://job.gakusei.go.jp/>

問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク

☎048-650-2234

または最寄りのハローワークへ

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

10月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

4日	石田医院（内科）	川島町 ☎049-298-7517
11日	こどもクリニック いたう小児科（小児科）	東松山市 ☎34-4145
12日	榎本耳鼻咽喉科医院（耳鼻科）	東松山市 ☎22-3478
18日	いちごクリニック （内科・小児科・胃腸科・アレルギー科）	東松山市 ☎36-1115
25日	樺澤内科医院 （内科・小児科・循環器科・呼吸器科）	東松山市 ☎23-5813

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 10月16日（金）
午後1時～3時まで
場所 役場1階 中会議室
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238
役場総務課 ☎82-1226

10月から12月は滞納整理強化期間です

～ストップ！滞納～

村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、東秩父村を初め県内6市町と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

本村では、資産がありながら納税いただけない滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆様には、納期限内納税、早期納付に御協力をお願いします。

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。ぜひご参加ください。

「彩の国教育の日」をきっかけに、子どもたちの健やかな育成について、一緒に考えてみませんか。

詳しくは県ホームページをご覧ください。 [「彩の国教育の日」検索](#) ←

問合せ 東秩父村教育委員会 ☎82-1230
県教育局家庭地域連携課 ☎048-830-6976

「能」公演

わかりやすい解説があり、能「羽衣」ダイジェスト、皆さんご存知の舞囃子「高砂」の実演で、初めての方も安心してご覧いただけます。「ユネスコ世界無形文化遺産 第一号」として認定された「能」を鑑賞しませんか？

日時 11月1日（日）午後2時開演
費用 全席指定 1,200円（税込）
場所 リリックおがわ ホール
チケット 好評発売中（窓口：土日含む毎日 午前9時～午後5時15分）
出演 金春流能楽シテ方楽師 山井綱雄（平成26年度文化庁文化交流使）ほか
問合せ リリックおがわ（小川町民会館） ☎0493-73-2711

看護職の届出制度が始まりました！

平成27年10月から、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、看護職の資格をお持ちで就職していない方は届出をしていただくことになりました。

転居や出産育児等で離職した方等はお問合せください。

届出方法 埼玉県ナースセンターで詳しくご案内します。
問合せ 埼玉県ナースセンター ☎048-824-7220

人権相談所を開設します

家庭内のもめごと、近所とのいざこざ、土地問題、金銭貸借、差別、こどものいじめ、その他日常生活でお困りの方は、下記により人権相談所を開設いたしますので、ご利用ください。相談は無料で、秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 10月7日（水）
午前10時～午後3時
場所 役場1階 中会議室
相談を受ける人 人権擁護委員
問合せ 総務課 ☎82-1226

事業主の皆さんへ

～労働保険のお知らせ～

労働保険料（労災保険・雇用保険）の第2期分の納期限は11月2日（月）です。

納付書につきましては納期限の10日前頃に、該当事業所に郵送します。

また、保険料納付については口座振替が便利です。申込み手続については厚生労働省ホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048-600-6203

埼玉県立東松山特別支援学校 からのお知らせ

【第36回「まつぼっくり祭」(文化祭)】

日時 10月24日（土）
午前9時40分～午後2時20分
内容 ステージ発表、児童・生徒作品展、PTAコーラス、バザー、外部団体による販売

【学校公開日】

日時 11月6日（金）
午前10時～正午
内容 学校概要説明および授業公開
※参加希望の方は電話にてお知らせください。

場所 埼玉県立東松山特別支援学校
（東松山市大字野田1306-1）
問合せ 同学校 ☎24-2611

※記事の問合せは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

世帯と人口 8月中の人口動態

世帯	1,093	転入	7	転出	7
人口	3,079	出生	0	死亡	5
男	1,546	※世帯と人口は9月1日現在			
女	1,533	その後は8月中のうごきです。			

土木工事等のお知らせ

平成27年10月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・道路改築工事（皆谷工区その4）【皆谷地内】
- ・砂防施設工事（護岸測量設計業務委託）【安戸・大内沢】
- ・道路環境整備工事（側溝整備）【坂本地内】
- ・道路環境維持業務委託（雑草刈払い）
- ・河川維持修繕工事（雑草刈払業務委託19工区）【槻川】
- ・砂防施設工事（地すべり観測業務委託その2）【坂本（柴）地内】
- ・朝日根山村生活安全対策工事【皆谷地内】
- ・27奈田良線森林管理道舗装工事【白石地内】

村発注工事等

- ・森林管理道知場線用地測量業務委託【坂本地内】
- ・（社資）東秩父村橋梁定期点検業務委託【東秩父村地内】
- ・（社資）村道2417号（中ノ反）線測量設計業務委託【坂本地内】
- ・村道3032号（南）線舗装修繕工事【坂本地内】
- ・村道3060号（皆谷）線舗装修繕工事【皆谷地内】
- ・村道1-1号（槻川西）線歩道整備工事【御堂地内】
- ・村道2-1号（山ノ神）線側溝整備工事【御堂地内】
- ・坂本地内空気弁・消火栓ボックス交換修繕工事【坂本地内】

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

スタントマン迫真の演技！ ＝東秩父中学校自転車安全教室＝

9月4日（金）、東秩父中学校で株式会社ワーサルによる自転車安全教室が行われ、迫力ある自転車事故スタントが披露されました。この教室は、目の前で起こる事故の恐怖体験をすることによって、事故の恐さを知り、交通安全の意識を高めるため埼玉県警が企画しているものです。

自転車の危ない走行により起こりうるさまざまな場面の事故をスタントにより再現し、車と自転車に乗った人の衝突の場面は、見に来ていた小さな子どもが泣き出してしまふほどの演技でした。

「事故って本当に怖いものだとことを知った。自転車の運転にはくれぐれも気をつけたい」と生徒たちの身に沁みる体験だったようです。



帯沢たすけあい集会

9月6日（日）に帯沢地区で「帯沢たすけあい集会」が開催されました。

当日は76人の参加者が、消火器による初期消火体験・119番通報体験・煙体験・応急処置体験を行いました。また、消防署の鈴木分署長より講演をいただき、過去の災害や火災報知器、消火器についての話を聞きました。参加された方は「貴重な体験ができた。災害のあった際は今回の体験を活かせればと思う」と話していました。



今回行った体験は災害が起きた際には非常に役に立つものばかりです。帯沢地区だけでなく他の地区においても同様の地域づくり事業が開催されていくことを願います。

●第14回ふるさと商工祭

コミュニティセンター前
11月2日（月）午前10時～午後7時

●御堂・萩平地区 八幡山神社

【獅子舞】 11月上旬予定
※笠鉾については開催未定
獅子舞：時間未定詳しくは10月中旬にお問合せください。

●坂本地区 坂本八幡大神社

【神代里神楽】 11月3日（祝・火）
午前10時～午後4時
（祭典：午前11時～正午）

村内各地で
秋のおまつりを
開催します



●皆谷・朝日根地区 朝日根八幡神社

【獅子舞】 11月3日（祝・火）
午前8時～午後3時30分
（祭典：午前11時～）

●大内沢地区 大内沢浅間神社

【獅子舞】 11月1日（日）
午前10時30分～午後4時
（祭典：午前9時～）

時間等、変更になる場合があります。
詳しくはお問合せください。

問合せ 産業建設課 ☎82-1222